

メロンといえば鉾田
鉾田といえばメロン

メロンオブジエ完成

広報ほこた

Hokota City Public Relations

HOKOTA

vol.227

いのちとくらしの先進都市 ～自然を尊び、農を誇り、喜びを生みだす21世紀のまち鉾田～

企業版ふるさと納税を活用し、鉾田市の特産品であるメロンをテーマに、
鉾田市の知名度アップ・ブランドアップのシンボルとなるよう「メロンオブジエ」を設置しました。

2024
August

8

令和6年8月3日発行
(毎月3日発行)

【住民基本台帳人口】7月1日現在 (前月比) 人口46,683人 (-8) 男24,317人 (+36) 女22,366人 (-44) 世帯数21,882世帯 (+10)

太陽光発電事業に関する条例を制定

全農用地を対象とした条例としては
県内初の取組となります。

「鉾田市の豊かな自然環境の保全と太陽光発電設備の適正な設置及び管理に関する条例（令和6年9月1日施行）」では、市との事前協議や協定を結んだ上で着工することなどを定め、安全・安心な生活環境と本市の優良な農地をはじめとした豊かな自然環境の保全を図り、地域と調和した事業となるよう求めています。

対象となる太陽光発電事業

発電出力 10 kW以上の事業（建築物に設置するものを除く）

条例の主な効果

- 禁止区域を指定することで、災害防止のため危険個所などで事業が行われないようにする。
- 抑制区域を指定することで、良好な自然環境や優良な農地の保全及び地域文化の継承のため、太陽光発電設備の区域に含まれないように協力を求める。
- 事業内容について、事業者から地元関係者へ事前周知が行われる。
- 市との協議により、生活環境、自然環境、景観などに配慮された事業にする。
- 市の指導により、適切な施工や維持管理などが行われる。

市が事業者に対して行うこと

- 指導、助言、勧告
事業者に対し必要な措置を講じるよう求める。
- 公表
条例に違反し、勧告にも従わない場合、事業者の氏名、住所、勧告内容を公表する。

事業者が必要となる手続きなど

- 申請前の協議……地元関係者へ説明、周知前に市と事前協議を行う。
- 地元関係者への周知……工事着手前に住民説明会等により周知する。
- 設備設置協議、協定……着工日の前までに市長に届け出て協議し、市と協定を結ぶ。
- 維持管理……事業区域及び太陽光発電設備を適切に維持管理する。
- 事業の終了……事業の終了や撤去完了時に市長に届け出る。
- 既存設備への適用……維持管理、事業の終了などの規定を適用する。

HPは
こちら▶



問 市役所 生活環境課 ☎ 36-7486



マイナンバーカードで✓できます

対面でもオンラインでも本人確認に利用できるマイナンバーカードは、できることが広がっています。

1 健康保険証としても利用でき過去の診療や処方せんの情報も確認できます。

自分の**特定健診情報等、診療・薬剤情報、医療費通知情報**をマイナポータルから確認できます。

※保険の種類によっては、対応していない場合があります。

本人の同意のもと、医師・薬剤師と特定健診・診療・薬剤情報などが共有でき、**より良い医療**を受けることができます。

※救急搬送時の傷病者の情報把握にマイナンバーカードを活用できるよう、実証事業も進めています。

3 役所に行かずに転出届の提出など引越の手続きもできます。

転出元の**市区町村窓口に行かずに**、また窓口が開いていない時間帯でも、いつでも簡単に、マイナポータルから**オンラインで転出届を提出**することができます。

引越し先への転入届提出のための来庁予定の連絡（転入先市区町村への連絡）をマイナポータルから行うことで、**引越しシーズンでも、引越し先の市区町村窓口での各種手続がスムーズ**になります。

2 所得税の確定申告も自動入力で簡単にでき手間を省くことができます。

マイナポータルと連携することにより、給与や年金の源泉徴収票・医療費・各種保険料・ふるさと納税などの控除証明書等の**データを確定申告書の該当項目に自動入力**することができ、簡単に確定申告ができます。
※発行主体の対応状況によっては、データを取得できない場合があります。
※マイナポータル連携を利用するためには、事前準備が必要です。

確定申告期間は、e-Tax を利用すると**税務署に行かずに、24 時間オンライン**で申告することができます。（メンテナンス時間除く）

4 コンビニで住民票の写しなどの証明書を取得できます。

役所に行かずに、**コンビニで各種証明書などを取得**することができます。
※毎日 6:30 から 23:00 まで利用できます。（メンテナンス日除く）
※市区町村によって対応状況が異なります。

マイナンバーカードの機能をスマホに搭載すれば、**スマホひとつでコンビニ交付**を利用できます。

※一部の Android 端末で利用可能です。

※一部店舗で先行実施中です。（順次拡大予定）

○市役所でマイナンバーカードが申請できます！

写真撮影から申請まで、職員がサポートし手続きを行います！

手続き料金は無料！（本人確認書類をお持ちください。）

予約制となりますので右記二次元コードから、またはお電話にてご予約ください！

ご予約は
こちら▶



問 市役所 市民課 ☎ 36-7157
大洋市民センター ☎ 39-3311
旭市民センター ☎ 37-4350

熱中症警戒アラート発令時は徹底した予防行動を！

暑い日が続いており、熱中症の危険性が極めて高くなっています。
熱中症警戒アラート発令時には、特に意識して予防を心がけましょう。

【熱中症警戒アラートとは】

熱中症の危険性が極めて高い暑熱環境になると予想される日の、前日夕方または当日早朝に都道府県ごとに発表されます。

【暑さ指数（WBGT）とは】

人間の熱バランスに影響の大きい気温、湿度、輻射熱数の、3つを取り入れた温度の指標です。WBGT が **28 以上** になると熱中症発生率が急増します。

熱中症警戒アラートについて
(環境省公式 HP)▶



熱中症警戒アラート等メール配信サービス
PCスマートフォン



フィーチャーフォン



■エアコンを適切に使用しましょう
・昼夜問わずエアコン等を使用し、温度調節をしましょう。

■外出はできるだけ控え、暑さを避けましょう
・不要不急の外出はできるだけ控えましょう。

■暑さ指数（WBGT）を確認しましょう
・熱中症の予防には、涼しい環境を保ち暑さを避けることが最も重要です。環境省熱中症予防情報サイト▶

■普段以上に熱中症予防行動を実践しましょう
・のどが渇く前にこまめに水分・塩分を補給しましょう。
・風通しの良い涼しい服装にしましょう。

■熱中症のリスクが高い方に声かけをしましょう
・高齢者、子ども、持病のある方等は熱中症のリスクが高いです。身近な方から、エアコンの使用やこまめな水分・塩分補給を行うよう声をかけましょう。

■外での運動は原則、中止／延期をしましょう
・身の回りの暑さ指数（WBGT）に応じて屋外や、エアコンが設置されていない屋内での運動は、原則中止や延期をしましょう。

問 市役所 健康増進課 ☎ 33-3691



マイナンバーカードを健康保険証として利用する場合、限度額適用認定証の提示は不要です。

医療機関等でのオンライン資格確認システムの導入に伴い、限度額適用認定証（非課税世帯の方は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」）の提示が不要になります。

以下に該当する方は限度額適用認定証の交付申請が必要です。

- ・オンライン資格確認システムが導入されていない医療機関等にかかる場合
- ・過去 12 ヶ月に通算 90 日を超える長期の入院があり、食事療養費が減額の対象になる場合

国民健康保険限度額適用等認定証は、毎年 7 月末が有効期限となります。8 月 1 日以降も有効な新しい認定証の交付を希望される方は、申請が必要となります。所得の区分に応じて適用される 1 ヶ月あたりの自己負担は下の表のとおりです（一部の負担区分の方は認定証の提示は必要ありません）。

また、住民税非課税世帯の方で過去 12 ヶ月の入院日数が合計 90 日を超える方については、申請月の翌月から入院時の食事代が、減額される認定証を受けることができますので、申請の際に申し出てください。

茨城県国民健康保険
限度額適用認定証

有効期限 交付年月日 年 月 日

記号 姓 田 番号

世帯主 氏 名

氏 名

生年月日 年 月 日

発効期日 年 月 日

適用区分

保険者番号並びに交付者の名称及び印

茨城県 鉾田市 印

国民健康保険限度額適用認定証の

交付申請について

手続きできる方

- ・世帯主 ・同一世帯員
- ※別世帯の方が来庁する場合には委任状が必要になります。

注 意

- ・所得により区分判定をします。令和 5 年中の所得の申告がお済みでない方は、必ず申告してください。
- ・国民健康保険税に未納がある場合は、認定証の交付はできません。

申請に必要なもの

- ☐ 認定証の交付を受ける方の被保険者証・マイナンバーがわかるもの
- ☐ 申請する方の本人確認ができるもの（免許証・マイナンバーカードなど）
- ☐ 過去 12 ヶ月の入院日数が確認できるもの（※入院日数が 90 日を超える方のみ）

1 ヶ月あたりの自己負担限度額・食事代

■ 70 歳未満の方

所得区分【適用区分】※ 1	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代（一食につき）	
	外来＋入院（3 回目まで）	4 回目以降 ※ 2	90 日まで	90 日を超える方
所得が 901 万円超【ア】	252,600 円＋（医療費－842,000 円）× 1 %	140,100 円	490 円 ※指定難病、小児慢性特定疾病に該当する一部の方、精神病棟に入院している一部の方については 280 円	
所得が 600 万円超 901 万円以下【イ】	167,400 円＋（医療費－558,000 円）× 1 %	93,000 円		
所得が 210 万円超 600 万円以下【ウ】	80,100 円＋（医療費－267,000 円）× 1 %	44,400 円		
所得が 210 万円以下【エ】 （住民税非課税世帯を除く）	57,600 円	44,400 円	230 円 180 円	
住民税非課税世帯【オ】	35,400 円	24,600 円		

■ 70 歳以上 75 歳未満の方

所得区分【適用区分】	自己負担限度額（月額）		入院時の食事代（一食につき）	
	外来（個人単位）	外来＋入院（世帯単位）	90 日まで	90 日を超える方
* 課税所得 690 万円以上 【現役並みⅢ】	252,600円＋（医療費－842,000円）× 1% （4回目以降：140,100円）※ 2		490円 ※指定難病、小児慢性特定疾病に該当する一部の方、精神病院に入院している一部の方については 280 円	
課税所得 380 万円以上 【現役並みⅡ】	167,400円＋（医療費－558,000円）× 1% （4回目以降：93,000円）※ 2			
課税所得 145 万円以上 【現役並みⅠ】	80,100円＋（医療費－267,000円）× 1% （4回目以降：44,400円）※ 2			
* 課税所得 145 万円未満等 【一般】	18,000円	57,600円 （4回目以降：44,400円）※ 2		
住民税非課税世帯【Ⅱ】	8,000円	24,600円	230円	180円
住民税非課税で 所得のない世帯【Ⅰ】	8,000円	15,000円	110円	

* の所得区分の方については、被保険者証の提示のみで、各医療機関での一部負担金の支払いの上限が自己負担限度額となります。

※ 1 所得とは、総所得金額から基礎控除額を控除した額です。

※ 2 過去 12 ヶ月以内で 4 回以上、上限額に達した場合は 4 回目から「多数回該当」となり、上限額が下がります。

問

市役所

保険年金課

☎ 36・7642

住民税が新たに非課税または均等割のみ課税となる世帯を対象に給付金を支給します

政府の「デフレ完全脱却のための総合経済対策」における新たな物価高騰対策として、特に家計への影響が大きい住民税が新たに非課税世帯または均等割のみ課税となる世帯に対して、1 世帯当たり 10 万円を支給します。

また、支給対象となる世帯に 18 歳以下（平成 18 年 4 月 2 日以降生まれ）のこどもがいる世帯には、こども 1 人当たり 5 万円を加算します。

なお、この給付金は差押え及び課税の対象にはなりません。

○対象となる世帯

基準日（令和 6 年 6 月 3 日）時点で鉾田市に住民登録されている世帯で、世帯全員が令和 6 年度の住民税が非課税または均等割のみ課税であること。

※次のいずれかに該当する世帯は、支給対象となりません。

- ・令和 5 年度において住民税非課税世帯への 7 万円の給付金または住民税均等割のみ課税世帯への 10 万円の給付金の支給対象になっている世帯（他の自治体での支給対象世帯も含む）
- ・令和 6 年度の住民税が課税されている方の扶養親族等のみで構成されている世帯
- ・租税条約の届出により令和 6 年度の住民税所得割が課せられていない方を含む世帯
- ・令和 6 年 1 月 2 日以降に日本に入国した方だけの世帯

○申請期限

9 月 30 日（月）当日消印有効

○申請手続き

基準日において、世帯のすべての方が、令和 6 年 1 月 1 日以前から鉾田市に住民票がある場合で、給付金の支給対象となることが確認された世帯につきましては、世帯主に「確認書」を送付しております。申請期限までに必要事項を記入のうえ、同封の返信用封筒で返信してください。

令和 6 年 1 月 2 日から令和 6 年 6 月 3 日までの間に鉾田市に転入した方がいる世帯や令和 6 年度の住民税未申告の方がいる世帯には、「確認書」は発送されません。別途、申請が必要となります。

問 市役所 社会福祉課 給付金担当 ☎ 36-7321

全国家計構造調査を実施します

令和6年10月から11月にかけて、全国家計構造調査を実施します。それに伴い、8月頃より対象地区の世帯へ統計調査員が伺うことがありますので、ご協力をお願いします。

調査の目的

「全国家計構造調査」は、家計における消費、所得、資産及び負債の実態を総合的に把握し、世帯の所得分布及び消費の水準、構造等を全国的及び地域別に明らかにすることを目的として実施するものです。この調査は、統計法に基づく「基幹統計調査」で、国が実施する統計調査のうち特に重要な調査です。

調査の概要

調査期間 令和6年10月及び11月の2か月間
調査対象 市内一部地域
調査事項 世帯及び世帯員に関する事項、家計収支に関する事項、所得及び家計資産・負債に関する事項。
調査方法 調査員が調査世帯ごとに調査書類を配布し、世帯が①インターネットで回答する方法（オンライン回答）、②調査員に調査票を提出する方法（一部郵送により調査票を提出する方法あり）のいずれかを選択。

結果の利用

調査結果は、年金や介護等の社会保障制度や税制の在り方を検討するための基礎資料、貧困等生活上の困難に対する支援に関する検討を行うための基礎資料等として利用されます。



問 市役所 総務課 ☎ 36-7149

HPV（子宮頸がん）キャッチアップ接種が今年度で終了します！

現在、HPV ワクチンの接種の機会を逃した方に対し、公費での接種が可能になっておりますが、**令和7年3月31日をもって公費での接種が終了いたします。**

対象者

平成9年4月2日から平成20年4月1日生まれの女性で接種を希望される方
 医療機関に直接予約をして接種してください。接種の際は予診票、健康保険証、母子健康手帳をお持ちください。

※ 3回接種完了までに標準6か月を要しますので、**1回目を令和6年9月末までに接種する必要があります。**余裕をもったスケジュールでご予約ください。

■予診票を紛失された方へ

母子健康手帳と本人確認ができるもの（免許証、保険証、マイナンバーカード等）をお持ちのうえ、お近くの保健センターで再交付の手続きをしてください。

詳しくは厚生労働省HPをご覧ください▶



問 市役所 健康増進課 ☎ 33-3691

窒息や誤飲に注意しましょう

子どもの口の大きさは約4cm、トイレットペーパーの芯とほぼ同じ大きさです。ミニトマトやウズラの卵、飴などの丸い形の食品は、口にすっぽり入ってしまい、窒息の原因になる可能性が高い食品です。子どもを窒息や誤飲の危険から守るため、安全な食環境を整えましょう。

要因を知ろう

① 窒息を起こしやすい食品を知る
 表面平滑性（つるつるとしているか）、粘着性、固さ、噛み切りにくさ、大きさ、形状を知りましょう。

窒息を起こしやすい食品

1) 丸くつるつとしているもの



2) 粘着性が高く、唾液を吸収して飲み込みづらいもの



3) 固くて噛み切りにくいもの



② 食事の時の行動を知る

食事中に走り回ったり、食べ物を口いっぱい詰めてしまうなどの行動が、窒息につながる可能性があります。安全な食べ方を知りましょう。

1) 食べることに集中しましょう。

2) 水分を摂ってのどを潤してから食べましょう。

3) よく噛んで食べましょう。

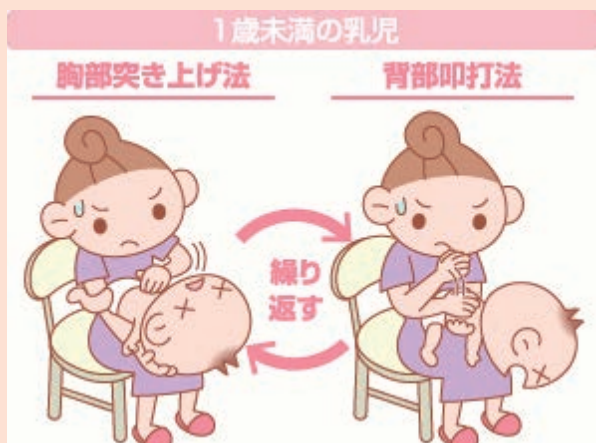
4) 一口の量を多くしないように気をつけましょう。

5) あおむけに寝た状態や歩きながら、遊びながら食べないようにしましょう。

6) 食事中に乳幼児がびっくりするようなことはしないようにしましょう。



窒息や誤飲が起こってしまったときは？



胸部突き上げ法

片手で体を支え、手の平で後頭部をしっかり支えます。心肺蘇生法の胸部圧迫と同じやりかたで圧迫しましょう。

背部叩打法

片手で体を支え、手の平であごをしっかり支えます。もう一方の手の平の付け根で背中をしっかりとたたきましょう。

1歳以上の乳児

腹部突き上げ法

後ろから両腕を回し、みぞおちの下で片方の手を握りこぶしにして、腹部を上方向に圧迫します。



豆やナッツ類など、硬くてかみ砕く必要のある食品は5歳以下の子どもには食べさせないようにしましょう。咽頭や気管に詰まると窒息しやすく、大変危険です！

問 市役所 子ども家庭課 ☎ 36-7611

銚田市子ども家庭センターからのお知らせ③

問 市役所 子ども家庭課 ☎ 36-7611



銚田市子ども家庭センターは、すべての妊産婦と子ども、子育て世帯に切れ目ない支援を提供するために令和6年4月より設置しました。
子ども家庭センターで実施している妊娠・出産・子育てに関係する各種申請手続き・行政サービスを紹介します。

PART3 子育て支援～母子の健康～

STEP1 育児相談・健康診査

○育児相談

銚田市では、1歳6か月までのお子さんとその保護者を対象に毎月育児相談を行っています。身体計測、育児の困り事、離乳食のすすめ方など保健師や栄養士に個別で相談ができます。参加は自由です。予約はありませんので、受付時間内にお越しください。
※詳しくは令和6年度銚田市子育てカレンダー（二次元コード）をご覧ください。

○各種健康診査

乳幼児健診は、病気の予防と早期発見、健康の保持を目的とし、お子さんが心身ともにすこやかに成長するよう実施しています。銚田市では乳児健診、1歳6か月児健診、2歳児歯科健診、3歳6か月児健診、5歳児健診があります。
※対象の方へは約1か月前に通知、問診票を郵送します。日時、健診内容等詳しくは通知をご覧ください。

STEP2 銚田市ファミリーサポートセンター

○銚田市ファミリーサポートセンターとは？

協力会員が利用会員の方に子育ての援助（お子さんをお預かりしたり、送迎等）を行う活動です。会員登録をして利用会員になると、サポートセンターが協力会員を紹介し、子育ての援助を受けることができます。

※登録は無料です。

○利用会員（対象者）

生後6か月～小学生のお子さんを持つ市内に居住または勤務している保護者で、子育ての援助をしてほしい方。

○利用料金

月曜日～金曜日（AM7:00～PM7:00） 1時間あたり 700円
土・日・祝、早朝・夜間 1時間あたり 800円
※兄弟など2人目以降の料金は半額。

○問合せ・申込先

銚田市子ども家庭センター「HUGくむ」
すこやか親子サポート係 36-7611

子育て
カレンダー▶



ファミリー
サポート
センターとは▶



ファミリーサポート託児の様子です♪

児童手当の制度内容が変わります

問 市役所 子ども家庭課 ☎ 36-7935

令和6年6月12日に成立した「子ども・子育て支援法の一部を改正する法律」により、令和6年10月分の児童手当から制度内容が以下のとおり変更となります。

○主な改正内容について

・支給対象年齢の延長

児童手当の支給対象となる児童の年齢が、18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代まで）となります。

・第3子加算の増額

第3子以降の18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代まで）の児童は、月額3万円の支給となります。

※第3子加算の数え方（カウント方法）の変更

多子加算のカウント方法については、現在の18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代まで）を第1子とする扱いを見直し、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの上の子について、親等の経済的負担がある場合は第1子とするカウント方法に変更となります。

・所得制限の撤廃

所得の額にかかわらず、児童手当が支給されます。
なお、父母がともに児童を養育されている場合は、父母のうちいずれかその児童の生計を維持する程度の高い方（家計の主たる生計維持者）に児童手当が支給されます。

・支給月の変更

児童手当の支給月が4月、6月、8月、10月、12月、2月の年6回となります。

現行制度では4か月分の手当を年3回支給していましたが、制度改正後は2か月分の手当が隔月（偶数月）に支給されます。制度改正後の最初の支給日は、令和6年12月10日（火曜日）（令和6年10月・11月分）です。

○児童手当制度改正の概要について

	令和6年9月まで	令和6年10月以降
支給対象	中学校修了までの児童（15歳に達する日以後の最初の3月31日まで）を養育している方	18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代修了まで）を養育している方
所得制限	所得制限あり	所得制限なし
支給額	・3歳未満 一律 15,000円 ・3歳～小学校修了まで - 第1子、第2子 10,000円 - 第3子以降 15,000円 ・中学生 一律 10,000円 ・所得制限以上 一律 5,000円 ・所得上限以上 支給なし	・3歳未満 - 第1子、第2子 15,000円 - 第3子以降 30,000円 ・3歳～18歳に達する日以後の最初の3月31日まで（高校生年代まで） - 第1子、第2子 10,000円 - 第3子以降 30,000円
第3子以降の要件	18歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育している子のうち、3番目以降	22歳に達する日以後の最初の3月31日までの養育している子のうち、3番目以降
支給時期	3回（6月、10月、2月） （各前月までの4か月分を支給）	6回（偶数月） （各前月までの2か月分を支給）

○手続きが必要となる方

制度改正に伴い、手続きが必要な方については、8月下旬頃に申請書類を送付します。具体的な手続きについては、詳細が決まり次第、下記ホームページでご案内します。なお、令和6年10月10日に支給される児童手当（令和6年6月から9月分）については、制度改正前の支給額を支給します。

・手続きが必要となる方の条件

- ※所得上限超過により、令和6年9月分の手当を受給していない方
- ※末子が高校生年代以上であり、令和6年9月分の手当を受給していない方
- ※令和6年9月分の手当を受給しており、高校生年代の児童がいる方
※現在高校生年代の児童が中学生の時から銚州市内に居住し、居住状況に変わらない場合等、申請不要となるケースもあります。
- ※令和6年9月分の手当を受給しており、18歳年度末から22歳年度末の子がおり、かつ、子が3人以上いる方

・制度改正後に支給額が変わるが手続き不要な方

- ※令和6年9月分の手当特例給付（月額5,000円）を受給している方
- ※令和6年9月分の手当を受給しており、児童が中学生以下のみの方で、第3子以降増額となる方

・制度改正後も支給額が変わらない方

- ※令和6年9月の手当を受給しており、中学生以下の児童のみがいる方

HPは
こちら▶





野菜ソムリエプロ

おがたみなと
緒方湊の

野菜講座

今月の野菜 パプリカ



パプリカといえば、パプリカの王様「パプ王」ですね。特有の苦みがなく、甘くて大きなパプリカです。鮮度保持のための個別包装も大きな特徴だと思います。赤パプリカには「カプサンチン」が多く含まれ、抗がん作用や抗酸化作用が期待でき、黄色のパプリカには肌の老化防止効果が期待される「ルテイン」が含まれています。美味しいだけでなく、栄養もあります。ビタミンCは熱に弱いといわれますが、パプリカに含まれるビタミンCは厚い果肉に守られていて加熱しても壊れにくいので炒めたり、揚げたりしても大丈夫です。

次回の連載は

メロン

です！
お楽しみに！

野菜をきっかけとしたまちづくり

銚田市では、令和6年度より、市民の皆様の野菜摂取量向上と健康づくりを図るための様々な取り組みを行っていきます。

3つのしょくいく（植育・食育・職育）の推進 「カゴメ×地元農家」による出前授業

市内小中学校の小学5年生、中学2年生を対象に、カゴメ社員及び地元農家を講師として地域資源（野菜）を存分に活用した出前授業を実施しています。

身近な存在である「野菜」を切り口とした教育機会の充実や、地域の現状や課題を学ぶ機会の支援を行うことで、小中学生の「シビックプライドの向上」及び「農業への好感度増加」を図り、将来の「定住促進」を目的として「3つのしょくいくの推進」に取り組んでいきます。



旭北小学校
【“銚田も野菜も大好き！”を目指す授業】



銚田北中学校
【探究学習や将来の職業選択に役立つ授業】

市職員版 野菜を食べようプロジェクト

カゴメ株式会社が開発した推定野菜摂取量測定器「ベジチェック®」による測定を毎月実施しています。

「日本で一番野菜をつくる銚田は、日本で一番野菜を食べて、すこぶる健康！」を目指し、市職員一丸となって取り組みを盛り上げていきます。

また、HPには旬の野菜情報や健康に役立つ情報を掲載しています！

第2回測定結果

平均値…5.0（前回比±0）
（市民平均…5.3）
最高値…11.4（前回比-0.1）

HPは
こちら▽

問 市役所 まちづくり推進課 ☎ 36-7154

市のホームページとLINEにAIチャット機能を導入します

銚田市では、問い合わせに対して、AIがチャット（対話）形式で自動回答するシステムの導入に向けた検証を進めています。ホームページやLINE上から、いつでも利用が可能です。ぜひ、みなさまご利用ください。

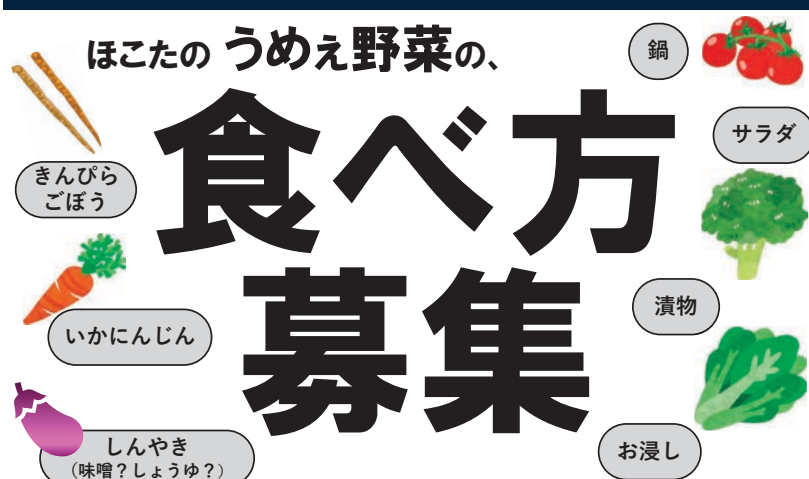


※導入当初においてはAIの精度があまり高くなく、質問した内容と違う回答をされる場合もあります。

あなたのおうちの食べ方、教えてください！

ほこたの うめえ野菜の、

食べ方募集



1

応募用紙を
ゲット
（Web応募可）

応募〆切 8/31

2

ほこた産の
好きな野菜と
食べ方を書く
（簡単なもの大歓迎！）

3

応募箱に投函
・銚田市役所
・旭支所
・大洋支所
・各保健センター
・さんて旬菜館
・つつばさんて大洋



応募はコチラ



抽選で **20** 名様に、
カゴメ商品詰め合わせプレゼント
お問合せ先 健康増進課／まちづくり推進課
TEL 0291-33-2111(代表)

銚田市×カゴメ
野菜をきっかけにした健康なまちづくり推進事業 「野菜つくってっけど、食ってっか？」

☆つとえ！ いばらきのクライマー☆

スポーツクライミング体験事業

くらいむ ほこた！

8月24日(土)

とくしゅくの杜 スポーツクライミングセンター
(茨城県鉾田市徳宿 1261-1)

【申込先・詳細】
こちらをご覧ください！



【主催】鉾田市教育委員会

午前の部

受付 9:00～9:30

体験 9:30～12:00

午後の部

受付 13:00～13:30

体験 13:30～16:00

令和7年度採用 鉾田市職員採用試験案内 後期

鉾田市職員採用試験（後期）（令和7年4月1日採用）を次のとおり実施します。

■令和6年度中に鉾田市が実施する他の職員採用試験との併願はできません。
募集受付期間 8月1日（木）から9月2日（月）まで
受験資格

区分	受験資格
一般事務職 (社会人経験者)	昭和59年4月2日以降に生まれた方で、社会人経験が3年以上ある方 ※社会人経験の期間とは、同一企業・団体等において、1週間当たりの所定労働時間が20時間以上で、6か月以上継続して就業していた期間。当該期間が複数ある場合は、通算できる。ただし、休暇・休業・休職等のため、3か月以上継続して職務に従事していない期間（産前産後休暇を除く。）は、職務経験から除く。
一般事務職 (大学卒)	平成11年4月2日から平成15年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による大学（短期大学を除く。）を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方
一般事務職 (短大卒)	平成13年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による短期大学を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方
一般事務職 (高校卒)	平成15年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた方で、学校教育法による高等学校を卒業した方又は令和7年3月31日までに卒業見込みの方
社会福祉士	平成元年4月2日以降に生まれた方で、社会福祉士資格を有する方又は令和7年3月31日までに取得見込みの方

※その他詳細等は下記二次元コードよりご確認ください。

採用予定数 各区分とも若干名

試験日程 1次試験：10月20日（日）8:30 受付開始 10:00 試験開始
試験内容：筆記試験（教養試験、論文試験）
2次試験：11月（予定） 試験内容：集団討論・面接等

試験会場 鉾田市役所等（鉾田市鉾田 1444 番地 1 付近）

申込方法 所定の申込書に写真を貼付し下記問合せ先へ郵送、またはPDF形式によりE-mailで送信してください。

提出書類等

- ・申込書1部（所定の用紙を使用し、写真を貼付。E-mailの場合はPDF形式で送信。）
- ・受験料不要

※郵送で申込むときは、宛先を明記し、84円切手を貼った返信用封筒を同封してください。

申込書の請求

- ①鉾田市ホームページからダウンロード
- ②宛名明記の84円切手を貼った返信用封筒を下記問い合わせ先へ送付

▼詳細はこちら



問 市役所 総務課 人事係 ☎ 36-7147 / soumu@city.hokota.lg.jp
〒311-1592 鉾田市鉾田 1444 番地 1

スタクラ Study climb

小学生向けのクライミング教室を開催いたします！
スキルアップや未完のルートを1手でも先に

● 実施日 8月27日（火）

● 主催 (公財) 鉾田市健康づくり財団

● 協力 鉾田市教育委員会 生涯学習課

● 申込期間 7月9日～ ※定員になり次第終了

● 開催場所 とくしゅくの杜 スポーツクライミングセンター

● 開催時間 ボルダリング（午前の部）
10:30～12:00（受付10:00）
トップロープ（午後の部）
14:00～15:30（受付13:30）

● 募集定員 各部15名程度
※午前の部だけ、午後の部だけの参加可

● 対象 鉾田市内小学生

● 費用 参加費無料

● 申込方法 ①とつぶ・さんて大洋にお電話
②とつぶ・さんて大洋InstagramにDM
※上記のどちらからかお申込み下さい

【問い合わせ・申込先】
とつぶ・さんて大洋
受付時間 10:00～21:00
TEL 0291-39-6500 ※月曜休館日



体験活動

とくしゅくの杜

日時 10時～11時30分

8月31日（土）

参加費用 300円

黒曜石の弓矢（模型）を作ろう！

内 容 黒曜石の矢じりを取り付け、模型の弓矢を作ります。
自分だけの弓矢を作ってみよう！

対 象 鉾田市内に住む小学生
※1～2年生は保護者同伴 【作品は、家族で1個】

場 所 鉾田市生涯学習館「とくしゅくの杜」

定 員 20名 ※定員になり次第終了

申込方法 右の二次元コードから申し込んでください。

申込期間 8月12日（月）～8月23日（金）

問い合わせ：鉾田市教育委員会生涯学習課
TEL 0291-37-4342



完成イメージ



シルバーリハビリ体操で健康寿命を延ばそう！

いつでも・どこでも・ひとりでもできるシルバーリハビリ体操を普段の生活に取り入れて健康に過ごしましょう！

椅子での体操

【効果】 寝返り、起き上がり動作改善
歩く姿を改善

- ① 足を組みます。
- ② 組んだ足とは反対の手で、膝を押さえます。
- ③ 組んだ足と同じ側の腕を前に伸ばし、手を後ろに回しながら、体をひねります。
- ④ ゆっくりと体を戻します。
- ⑤ ①とは反対の足を組み、同じ動作を行います。



息は止めずに
行いましょう

注意点

- ・腰痛がある方は、無理をせずにおこなってください。
- ・股関節痛がある方や、股関節の手術経験がある方は、足を組まずにおこなってください。
- ① 足を組まずに揃えます。
- ② 片方の手で反対側の膝を押さえ、もう一方の腕を前に伸ばします。
- ③ 伸ばした方の手を後ろに回しながら、体をひねります。

問 市地域包括支援センター ☎ 34-0011

「地域計画」策定のため座談会を開催します

将来目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」の策定を進めるにあたり、農業者の方や農地を保有している方などを対象とした座談会を地区ごとに開催します。各地区において営農されている農業者の方などにつきましては、座談会への参加をお願いいたします。

なお、座談会への参加方法及び地域計画の詳細については下記リンク先のホームページにてご確認ください。

旧町村	日付	開催場所	開催時間	地区一覧
大洋	8月20日(火)	ふる里見聞館	午後7時～	上沢・荒地・組塚・高釜・飯島・田子沼・京知釜・堺釜・下沢
	8月27日(火)			二重作・梶山・吾妻原
	9月4日(水)			阿玉・田塚・大蔵・札・江川・中居・上幡木
	9月11日(水)			台の浜・台浜第一・台浜第二・台浜西・濁沢・青山小角台・汲上宿・椎之内・別所釜・町山・汲上下宿・武与釜
鉾田	9月19日(木)	福祉事務所 2F		桜本・七軒町・新鉾田・横町・古宿・本橋町・新町・旭町・御城・仲須・西町・昭和町・上宿・本町・塔ヶ崎・西台
	9月25日(水)			遠野・北菖蒲沼・東堺・菖蒲沼・北山・仲坪・土井林

※その他の地区の日程は、広報またはホームページ等にて改めてお知らせいたします。

問 市役所 農業振興課
農政企画係 ☎ 36-7651

詳細は
こちら▶



「体力アップセミナー」参加者募集

ロコモを防ぐために効果的なのは、「若いうちからの運動習慣」です！

ロコモ（ロコモティブシンドローム）とは「立つ」「歩く」など身体を動かすための骨や筋肉、関節などが衰えた、または衰え始めている状態です。放置すると、「立ち上がれない」「歩けない」など日常生活にも影響し、要介護状態となってしまう可能性もあります。

運動不足、足腰を丈夫にしたいと感じている方、この機会にぜひお申込みください。

【対象者】 市内在住の40歳から69歳の方

【募集期間】 9月6日(金)まで

【場所】 大洋会場：とっぷ・さんて大洋 鉾田市上幡木 1500-2
鉾田会場：老人福祉センターともえ荘 鉾田市当間 228

【日時】

○大洋会場：全5回

10/2(水)、10/9(水)、10/30(水)、11/20(水)、11/27(水)

○鉾田会場：全5回

10/1(火)、10/11(金)、10/29(火)、11/19(火)、11/26(火)

○各回とも 13:30～15:00

【内容】 ・ロコモに関する情報提供（症状・予防）
・自宅でできるロコモ予防のための筋力トレ、ストレッチ
・ロコモ度チェック（教室の実施前後で運動機能の評価を実施）

【参加費】 無料

【定員】 各会場 約15名（先着順）

【申込方法】 下記問い合わせ先へ電話・窓口で申請、または右記二次元コードから申込

申込は
こちら▶



運動不足

筋肉量の減少

痩せすぎや肥満

腰痛や膝痛など

身体活動の低下

要介護

問 市役所 健康増進課 ☎ 33-3691

特定外来生物

ナガエツルノゲイトウの侵入・拡散を防ぎましょう！

北浦において、特定外来生物のナガエツルノゲイトウの発生が確認されています。

ナガエツルノゲイトウは、南米原産の多年生植物で、繁殖力や拡散力が極めて強く、小さな茎や根の断片からでも急速に再生・成長する特性があります。

断片が農業用水を通じて農地に侵入することで、水稻の生育阻害など深刻な農業被害を引き起こす極めて危険な植物です。

【対策】

防除対策としては、給水栓の口にネット等を設置し、流入を防止してください。

また、発生した際の防除として、刈払機による除草作業では断片から再生し、発生場所を拡大させる恐れがありますので除草剤による防除をお願いします。

詳細は
こちら▶



【見分け方】



節から一対の葉

茎はなめらかでざらつきがない



1～4cmほどの長い花柄

小さな花が集まった球状花

ほ場で発見した際は、すぐに農業振興課へご連絡ください。

問 市役所 農業振興課 農村振興係 ☎ 36-7651

第7回基本構想検討委員会等を開催しました

市民や有識者等で構成する「基本構想検討委員会」の第7回会議を7月12日（金）に開催しました。第7回会議では、新たなまちづくりを見据えた周辺整備のあり方や公共施設の一体整備に必要な敷地面積についての協議を行ったほか、建設候補地エリア選定の評価項目等についても議論を行いました。

建設候補地エリアについては、現庁舎地、市有地、新たな土地などをゼロベースで評価していくことから、次回以降の会議において、引き続き評価項目等の議論を行っていきます。

また、市役所内部では若手職員で構成する専門部会を新たに立ち上げました。引き続き、全庁的な取り組みを進めていきます。



下水道課からのお知らせ

申・問 市役所 下水道課 ☎ 32-8381

排水設備主任技術者試験及び受験講習会について

令和6年度の排水設備主任技術者試験及び受験講習の実施について、お知らせいたします。

なお、収容人数の都合で、会場が変更になることがあります。

1 受験講習会 講習手数料：4,000 円

開催日 9月25日（水）

受付時間 12:30 から

講習時間 13:30 から 16:30 まで

講習会場 【土浦会場】 ホテルマロウド筑波
(土浦市城北町 2-24)

2 排水設備主任技術者試験 受験料：2,000 円

開催日 10月18日（金）

受付時間 12:30 から

試験時間 13:30 から 15:30 まで

試験会場 【土浦会場】 ホテルマロウド筑波
(土浦市城北町 2-24)

受験資格 次のいずれかに該当する方

- (1) 高等学校以上の土木工学科またはこれに相当する課程を修了して卒業した方
- (2) 高等学校以上を卒業後、排水設備等（排水設備工事またはそれ以外の下水道工事あるいは水道工事）の設計または工事の実務経験を1年以上有する方
- (3) 排水設備等の設計または工事に関し、実務経験を2年以上有する方

銚田市排水設備工事指定店随時募集中

農業集落排水及び公共下水道の宅内配管工事をするには、市排水設備工事指定店の指定を受ける必要があります。指定を受ける場合は、排水設備工事指定店の各種書類を添えて下水道課まで提出をお願いします。

詳しくは上記問合せ先にご連絡ください。

令和6年第3回
銚田市議会定例会のお知らせ

●開会 9月3日（火） 10:00 から 銚田市役所3階 市議会議場

日程	9月3日（火）	本会議（開会）
	5日（木）	本会議（一般質問）
	6日（金）	本会議（一般質問）
	9日（月）	本会議（一般質問）
	11日（水）	本会議
	12日（木）	本会議
	13日（金）	本会議
	17日（火）	決算特別委員会
	18日（水）	決算特別委員会
	19日（木）	決算特別委員会
	24日（火）	決算特別委員会
	25日（水）	常任委員会
	26日（木）	常任委員会
	27日（金）	常任委員会
	30日（月）	本会議（閉会）

※日程は変更になる場合があります。

なお、本会議はインターネット中継、旭総合支所及び大洋公民館で映像を視聴することができます。

問 市議会事務局 ☎ 36-7939

Jアラート伝達試験が実施されます

地震や津波、武力攻撃などの発生時に備え、情報伝達試験を行います。この試験は、全国瞬時警報システム（Jアラート）を用いた試験で、全国一斉に情報伝達試験が行われます。

日時 8月28日（水） 11:00 頃

内容 ①防災行政無線による放送

市内の防災行政無線から、次の放送内容が一斉に放送されます。

「これはJアラートのテストです。×3

こちらは、防災ほこたです。」

②携帯電話等へのメール配信

銚田市メール配信サービスへ登録されている方には、上記放送内容がメールにて送信されます。

※Jアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時に市町村へ伝達するシステムです。

問 市役所 危機管理課 ☎ 36-7145

◆銚田市メール配信サービス

[t-hokota@sg-p.jp] へ空メールを送信し、登録確認メールが届いてから画面の指示に従って登録してください。



◆ひばりくん防犯メール

[add@mail1.police.pref.ibaraki.jp] へ空メールを送信し、登録確認メールが届いてから画面の指示に従って登録してください。



◆銚田市公式 LINE

右記二次元コードの読み取りまたはID【@hokotacity】をアプリ上で検索してください。

広報ほこた 及び 市ホームページ
有料広告を募集しています

問 市役所 政策秘書課 0291-36-7151

●広報ほこた（4色カラー）

広告サイズ 1枠 縦45mm×横112mm 2枠 縦45mm×横227mm
掲載料 1枠 13,000円/号 2枠 26,000円/号

●市ホームページ（バナー広告）

広告サイズ 縦86ピクセル×横300ピクセル（容量30KB以内、GIF又はJPG形式）
掲載料 10,000円/月

Topics

6/16
SUN
鹿島アントラーズ
ホームタウンデイズ銚田の日



鹿島アントラーズホームタウンデイズ 銚田の日が開催され、たくさんの方が来てくださいました。銚田市のゆるキャラほこまる君も大人気で、対戦チームサポーターも含め、たくさんの方々に銚田市をPRすることができました。

6/18・19
鹿島アントラーズ ホームタウン小学校訪問



サッカーJ1 鹿島アントラーズの選手たちによるホームタウン活動の一環とした小学校訪問が行われました。この活動は、新型コロナウイルス感染症の影響により2019シーズンを最後に中断していましたが、2024シーズンより再開しました。6月18日には、旭東小に名古新太郎選手と早川友基選手、6月19日には、銚田北小に関川南選手と濃野公人選手が訪問、選手たちがプロの技を披露すると、児童たちからは大きな歓声が上がりました。その後、さまざまなゲームなどをして交流を深め、選手への質問タイムでは、夢や目標に向かって頑張ることの大切さを教えてもらうなど、あこがれの選手たちと楽しい時間を過ごしました。

6/28
FRI
安原教育長へ辞令交付



安原教育長へ辞令を交付しました。令和3年度から教育長を務めていただいております、今回で2期目となります。今後も「銚田市の宝」である子どもたちのため、銚田市の教育行政の発展にご助力いただきますようお願いいたします。

7/9
TUE
箕輪さん・鈴木さん
表敬訪問



中学硬式野球チーム水戸青藍舎ヤングに所属する箕輪渚生さんと鈴木天晴さんがヤングリーグ選手権大会東関東支部予選会で準優勝を収め、全国選手権大会の出場報告に来てくれました。全国の舞台でも、最後まで一生懸命プレイをしてきてください！

7/13
SAT
第3回銚田市長杯
とくしゅくの杜メロンカップ



スポーツクライミングの大会がとくしゅくの杜で開催され、市内外から70人の子どもの参加しました。友達や家族から「行けるよ」「ガンバ」と、大きな声援が送られるなど、会場全体が熱気があふれる素晴らしい大会となりました。

7/17
WED
鬼沢さん・飛知和さん
表敬訪問



鬼沢 姫彩さんと飛知和 結奈さんが全国高等学校剣道大会茨城県予選会での結果報告に来てくれました。鬼沢さんは準優勝で全国大会、飛知和さんは第5位で関東大会への出場がそれぞれ決まっています。二人とも優勝目指して頑張ってください！

7/17
WED
銚田幼稚園
ひまわり寄贈



銚田幼稚園の皆さんが、花束と「ひまわりのプランター」を持ってきてくださいました。市役所庁舎だけでなく、福祉事務所・公民館・図書館の玄関に飾らせていただきました。来庁される方や職員が日々楽しませていただいております。皆さんもご来庁の際にぜひご覧ください。

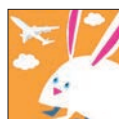
7/25
THU
旭ジュニアスポーツ少年団
表敬訪問



旭ジュニアスポーツ少年団の皆さんが優秀な成績を収め、全国大会などに出場することなどを報告に来てくれました。各選手から大会への意気込みをお話いただきました。万全な体調で素晴らしいプレーができるよう期待しています！

アプリでも広報ほこたが読める！

無料アプリ「カタログポケット」では広報ほこたを多言語でいつでも手軽に読むことができます！右記二次元コードからアプリをダウンロード後、「広報ほこた」と検索！



◀このマークがついている記事をカタログポケット上で読むと、紙面には掲載しきれなかった写真も見ることができます！



パーキンソン病友の会（鹿の会）ミニ交流会

問 パーキンソン病友の会 鹿の世話役 発知 一夫
(鹿嶋市中 2329-39) ☎ 0299-69-9350

日時 8/23 (金) 13:30~15:30
場所 レイクエコー F1 講座室1
(行方市 0299-73-3877)
申込 前日までに発知(ホッチ)までお申込みください。☎ 0299-69-9350
その他 ・マスクの着用をお願いします。
・会員以外の方もぜひ参加をお待ちしています。
・施設利用料が必要なため会員以外の方は一部ご負担(300円)をお願いします。

8月は電気使用安全月間です

問 (一財) 関東電気保安協会



「下水道いろいろコンクール」作品募集

問 市役所 下水道課 ☎ 32-8381

9/10「下水道の日」にちなみ、今年も下水道いろいろコンクールの作品を募集しています。

【募集する作品】

- ①絵画・ポスター部門 ②書道部門
③作文部門 ④新聞部門 ⑤標語部門
※①~④については市内の小・中学生が対象です。
⑤標語部門はどなたでも応募ができます。

【募集期間】

9/3 (火) までに下水道課窓口へお持ちください。

詳細はHPをご確認ください



図書館からのお知らせ

問 銚田市立図書館 ☎33-2020
開館時間 9:00 ~ 18:00

～ 今月の企画～

「アルプスの少女ハイジ」

日本のテレビ・アニメ史上最大のヒット作「アルプスの少女ハイジ」。今年でアニメ放映50周年を迎えたそうです。
その原作となったのは、スイスの作家ヨハンナ・シュピリの児童文学作品『Heidi』です。美しい自然と共に素朴に生き、神様を敬い、人に優しく生きる、等々、多くのメッセージが込められた名作です。この夏、アルプスの大自然に想いをはせながら、改めてこの物語を味わってみませんか。



8月のカレンダー

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29	30	31

■ 休館日 (月曜日、月末館内整理日)
■ あかちゃんタイム 10:00~12:00
8/7は子育てコンシェルジュが在館します

夏休み 宿題大作戦!

夏休みの課題図書・自由研究
貸出・予約 1人1冊
貸出期限 1週間



おたのしみ会のお知らせ

8月3日(土) 10:00 ~ 11:00
9月7日(土) 10:00 ~ 11:00

場所: 2階視聴覚室 (事前予約不要)
本の読み聞かせ、紙芝居、簡単な工作を行います。

9月休館のお知らせ

特別整理期間(蔵書点検)のため、下記の期間を休館とさせていただきます。

期間: 9月9日(月) ~ 20日(金)

図書館
トップ
ページ▶



図書検索
ページ▶



「家庭の日」絵画・ポスターの募集

問 青少年育成銚田市民会議(火・金曜日 9:00 ~ 17:00) (銚田市徳宿 1261 番地1 銚田市生涯学習館内)
TEL: 0291-37-5700 FAX: 0291-37-5700

青少年育成銚田市民会議は、茨城県青少年育成協会の「家庭の日」普及運動の一環として、「家庭の日」絵画・ポスターを募集しております。あなたのご自慢の家族の絵をお待ちしています。

作品内容

- ・「家庭の日」を周知、啓発する内容のもの。
- ・「家庭の日」に家庭で過ごした思い出等を描いたもの。
- ・画材・用紙の大きさなどは自由。
- ・作品の裏側に、画題名、氏名(ふりがな)、性別、学校名、学年を明記してください。

対象

銚田市内に在住する小中学校の児童生徒

作品提出先

在籍する小中学校を通して、青少年育成銚田市民会議事務所へ直接持参。

提出締切 10/22 (火)

その他 応募者全員に参加賞を贈呈します。



昨年の優秀作品

お知らせ



献血にご協力ください

日時 8月16日(金)
9:30～12:15 13:30～16:00

場所 鉾田中央公民館

各種手当の現況届の提出をお忘れなく！

問 市役所 社会福祉課
☎ 36-7920

特別児童扶養手当、特別障害者手当、障害児福祉手当を受給している方は、現況届（受給者の所得状況など受給資格の確認）の提出が必要です。

受給資格があっても現況届の提出がない場合は、手当の支給が受けられませんので、期間内に提出をお願いします。（支給認定中の方も提出が必要です）

提出期間 8/9（金）～9/11（水）
（土日・祝日を除く）
提出窓口 社会福祉課・旭市民センター
大洋市民センター

8月は 個人事業税第1期分の納期です

問 茨城県行方県税事務所
☎ 0299-72-0483（課税第一課）

個人事業税は、県内で事業を営んでいる個人の方に、前年中の所得金額に対して課税される税金です。

納期は、毎年8月と11月の2期に分かれています。今月はその第1期分の納期となっており、納期限は 9/2（月） です。納期限までに納税してください。

なお、個人事業税の納税には便利な「口座振替制度」がありますので、ぜひご利用ください。

不動産取得税の減額について

問 茨城県行方県税事務所
☎ 0299-72-0773（課税第二課）

住宅用土地を取得後3年以内又は取得前1年以内に住宅を新築した場合、その土地に係る不動産取得税が減額・還付される場合があります。

また、住宅用土地を取得した前後1年の期間内にその土地の上にある中古住宅を取得して居住する場合、その土地と住宅に係る不動産取得税が減額・還付される場合があります。

なお、災害により滅失または損壊した不動産に代わる不動産を取得した場合につきましても、一定の要件のもとで不動産取得税が軽減される場合があります。

詳細は上記問合せ先までご連絡ください。

養育費確保及び離婚手続きにかかる 無料弁護士相談を実施します

問 市役所 子ども家庭課
☎ 36-7935

日時 9/18（水）13:00～
会場 市福祉事務所
対象者 市在住の22歳未満の子がいる父母等
申込 9/11（木）までに下記二次元コードよりお申込みください。

市HPは  こちら ▶
申込みは  こちら ▶

ちいすけイバラキ（鉾田市） 介護助手養成講座

問 茨城県社会福祉協議会（茨城県福祉人材センター） ☎ 029-244-4544

介護予防や介護保険制度などを学び、ちいすけ（ちいさの助っ人の略）として介護現場をサポートしてみませんか。

日時 8/20（火）
10:00～16:00（受付 9:50）
場所 鉾田中央公民館 2階集会室
（鉾田市鉾田 1444-1）
参加費 無料（昼食と飲み物をご持参ください。）
対象 鉾田市内にお住まいの方、または通勤・通学されている方で福祉の仕事に興味のある方など。
申込 茨城県社会福祉協議会
（茨城県福祉人材センター）
電話又は 下記二次元コードから。

申込はこちら ▶ 

令和6年度 甲種防火管理（新規）講習案内

問 鹿行広域事務組合 消防本部 予防課
☎ 0291-34-7119
mail honbu-yobou@rokkou-kouiki.jp

日時 9/26（木）～27（金）の2日間
両日とも 9:00～15:30
場所 県鹿行生涯学習センター（大研修室）
定員 70名
受付期間 8/1（木）～8/9（金）
9:00～17:00（祝休日を除く）
※定員になり次第締め切り。
申請方法 HPにて申請書をダウンロードし必要事項を記載して、問合せ先メールアドレスに送信。
※受信後受付完了のメールを送信。
受講料 5,000円
（テキスト代・訓練資材費として講習日初日に徴収。）
その他 原則申請は電子メールのみです。
不明な点は上記までお問い合わせ下さい。

HPはこちら ▶ 

鉾田市出会いコーディネートセンター 開設スケジュール

問 鉾田市出会いコーディネートセンター
（市役所まちづくり推進課内） ☎ 36-7154
mail hokomail-c10x@city.hokota.lg.jp

鉾田市では、結婚を希望する方の婚活を応援するために出会いコーディネートセンターを開設しています。選任のコーディネーターが相談や申込み、問合せなどの対応をさせていただきます。

日時 8/4（日） 9:00～12:00
8/7（水） 16:00～19:00
8/9（金） 16:00～19:00
8/16（金） 16:00～19:00
8/18（日） 9:00～12:00
8/21（水） 16:00～19:00
8/23（金） 16:00～19:00
8/25（日） 9:00～12:00
8/28（水） 16:00～19:00
9/1（日） 9:00～12:00
9/4（水） 16:00～19:00
9/6（金） 16:00～19:00

会場 鉾田中央公民館 1階会議室

スマートフォン・タブレットをお持ちのかたはこちら ▶ 

カンピロバクター食中毒にご注意ください

問 潮来保健所 衛生課
☎ 0299-66-2116

夏場は高温多湿で細菌が増えやすい季節のため、細菌による食中毒に注意が必要です。特に、細菌性食中毒事件発生数ワースト1位の「カンピロバクター食中毒」にご注意ください。

カンピロバクター食中毒とは

- ・原因
鶏や牛などの腸内にいるカンピロバクターという細菌で、少量の菌でも食中毒を起こすが、熱に弱いという特徴があります。
- ・症状
嘔吐、下痢、発熱などで、まれにギラン・バレー症候群（手足の麻痺や呼吸困難など）を発症することもあります。
- ・感染源
生または加熱不足の鶏肉を食べることや調理中の取扱い不備による二次汚染など。
- ・注意点
新鮮な鶏肉にも食中毒を起こす量のカンピロバクターがついていることがあるため、鮮度が良くても、鶏肉の生食や加熱不十分なメニューは安全ではありません。
- ・予防方法
(1) お肉は中心部まで十分に加熱しましょう（75℃以上で1分間以上）。
(2) お肉用と他の食品用に調理器具や容器を分けましょう。
(3) お肉を触った後は、せっけんをよく手を洗いましょう。
(4) お肉に触れた調理器具などは使用した後、よく洗って消毒しましょう。



お誕生日おめでとう

今月お誕生日を迎える
我が家のアイドルを紹介します！



鈴木 咲夏ちゃん
我が家の癒し担当！咲夏ちゃん♡これからも笑顔溢れる毎日になりますように！

川上 那央ちゃん
2歳おめでとう！これからたくさん食べて元気にいっぱい大きくなってね！

柴田 星来ちゃん
1歳のお誕生日おめでとう！元気にすくすく大きくなってね！

高野 英叶ちゃん
1歳おめでとう！これからも元気いっぱい成長してね。大好き♡

吉沼 咲菜ちゃん
えまちゃん3歳おめでとう！これからも沢山遊んでいっぱい食べて元気に育ってね！

鈴木 美陽ちゃん
美陽ちゃん3歳のお誕生日おめでとう！いっぱい遊んで食べて元気に育ってね！

埴 陽多ちゃん
3歳お誕生日おめでとう！これからも元気にたくましく育ってね！

栗野 竜成ちゃん
竜成3歳おめでとう！「みんな大好き！っていつくれる竜成の事が大好きだよ。」

1歳～3歳の誕生日を迎える我が家のアイドルを掲載してみませんか？

■申込方法 右記二次元コードまたは政策秘書課（画像データ持参）にてお申込みください。
必要事項●お子さんの氏名（フリガナ）・生年月日・住所
●保護者名・電話番号
●お子さんに向けた 30 字程度のコメント

■9月号申込み 8/3(土)～8/12(月)



8月納税カレンダー

納期限(9月2日)までに納めましょう

税 目	納 期
市 ・ 県 民 税	2 期
国 民 健 康 保 険 税	2 期
介 護 保 険 料	3 期
後期高齢者医療保険料	2 期

8月の休日開庁日

(証明書などの交付) ※詳細は HP

日程等	8月11日(日)、25日(日) 8:30～12:00 諸証明の発行※
場 所	鉾田市役所 市民課・税務課
問合せ	市役所 市民課 ☎36-7157 税務課 ☎36-7446

8月の休日当番医

当番日	当番医
8/4(日)	白石医院 ☎32-2740
8/11(日)	高須病院 ☎33-2131
8/12(月)	鉾田病院 ☎32-3313
8/18(日)	ハタミクリニック ☎33-3158
8/25(日)	鉾田病院 ☎32-3313
9/1(日)	高須病院 ☎33-2131

火災・緊急 ～もしものときは～

警察・通報 110

火災・救急 119

鉾田警察署	☎34-0110
鉾田消防署	☎34-0119
旭出張所	☎34-4119
大洋出張所	☎34-5119
火災情報テレホンサービス	☎32-2119

医療機関案内

いばらき医療機関情報ネット

インターネット <https://www.ibaraki-medinfo.jp/>

茨城県救急医療情報システム

インターネット <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/>

携帯サイト <https://www.qq.pref.ibaraki.jp/kt/>

おとな救急電話相談 ☎050-5445-2856

電話案内(24時間対応) 7*24回線 #7119

子ども救急電話相談 ☎050-5445-2856

電話案内(24時間対応) 7*24回線 #8000

夜間小児救急診療所

診療時間 毎日 20:00～23:00

(22:45までに受付をお願いします。)

☎0299-82-3817 (鹿嶋市宮中1998-2)

農業用使用済みプラスチック受入日

種類	地区	受入日
塩ビ	大洋	8/27(火)
ポリ	旭	8/16(金)
粗悪品	大洋	8/6(火)
	旭	8/9(金)
搬入時間	9:00～12:00	

※緑マルチは粗悪品での回収となりますので、ポリの日に持ち込まないようご注意ください。

また、マイカ線で搬入物をしぼらないでください。

搬入の際は、よく乾燥させて、泥を十分取り除き、異物が混入しないようお願いします。

問合せ 市役所 農業振興課 ☎36-7651

岸田市長の部屋

鉾田市メロンの日に伺った際に、旭南小学校の1年生のみなさんからいただいたメッセージが、あまりにも嬉しくて市長室に飾って楽しませていただいておりますが、素晴らしい作品のため来庁された方にも見ていただきたく思い、市役所の1階ロビーに掲示させていただきました。

旭南小学校1年生のみなさんどうもありがとうございました。 ※現在は旭総合支所に掲示しています。



鉾田市公式 HP でも随時更新しています。

【相談コーナー】悩むよりまず相談を！各種無料相談

相談名	心配ごと相談 (事前予約制)	行政相談 (予約不要)	特設人権相談 (予約不要)	消費生活に関する相談 (電話相談：予約不要) (来所相談：事前予約制)	個別健康相談・ 大腸がん検診受付 (事前予約制)
日時	8/8(木) 10:30～15:00	8/14(水) 17:00～19:00	8/7(水) 10:00～15:00	平日 9:00～12:00 13:00～17:00	8/6(火) 9:00～12:00 鉾田保健センター ☎33-3691
会場	鉾田市社会福祉協議会 (鉾田市当間228)	鉾田中央公民館	鉾田中央公民館	鉾田市役所3階 商工観光課内	8/26(月) 9:00～12:00 大洋保健センター ☎39-4866
問合せ	市社会福祉協議会 ☎32-5831	市役所 政策秘書課 ☎36-7151	市福祉事務所社会福祉課 ☎36-7920	鉾田市消費生活センター ☎33-2992	8/30(金) 9:00～12:00 旭保健センター ☎37-1411
相談内容等	・弁護士による無料法律相談 ・定員になり次第締切 ・毎月第2木曜日に実施	国・県・市の仕事に関する 要望や、行政の業務につ いての意見など	差別問題、家庭内の問題、 いじめ、ハラスメント、 近隣間の揉め事等の相談	契約のトラブル・多重 債務問題など	・保健師・栄養士によるからだや こころの健康に関する相談 ・大腸がん検診の受付(ご希望の 方はお問合せください。)